

広島県環境審議会第26回生活環境部会議事録

- 1 日 時 平成22年11月30日（火） 14時から16時18分まで
- 2 場 所 ホテル八丁堀シャンテ2階 パールの間
広島市中区上八丁堀8番28号
- 3 出席委員 今岡部会長，小林委員，杉原委員，中原委員，西嶋委員，橋野委員，百田委員，山本委員，山田委員代理
- 4 議 題 (1) 第3次広島県廃棄物処理計画原案について
(2) その他
- 5 担当部署 広島県環境県民局環境部循環型社会課循環システムグループ
TEL (082) 513-2951 (ダイヤルイン)

6 会議の内容

(1) 開会

委員総数13名中9名が出席しており，広島県環境審議会運営要綱第4条第2項により，定足数を満たしていることを確認した。

(2) 議事

事務局から資料1～2により説明し，これに対し質疑応答があった。

(意見交換・質疑応答)

【第3次広島県廃棄物処理計画の概要（案）について】（資料1）

委員：資料の2ページの説明で生活系ごみの有料化により排出量の10%削減の実績があるという話だったが，その10%の削減というのは，有料化により1人ひとりがごみを排出させないようにしたのか。出るべきごみが山に行ったり，道の駅に行ったりしているのではないかと懸念するが。

事務局：環境省が示している過去の実績では，ごみ収集手数料を1リットル当たり1円から2円有料化すると，10%の削減効果があるというのが示されている。県内では8市町を除きは有料化しているが，一番効果が上がっているのが府中市と大崎上島町である。府中市は平成19年10月から有料化を実施しており，17年度実績と20年度実績を比べると15%の削減となっている。削減されたものはどこに行ったのかとの質問だが，ごみになるようなものを受け取らないとか，必要最低限のごみにしたいという取組の表れだと考えている。大崎上島町は平成18年4月に有料化を実施している。県内で分別の種類が最も少ない地域であったが，分別の拡大と有料化が相まって，20年度実績は17年度実績より36%の減少となっており，リサイクルの徹底がかなり浸透したと考えられる。

また、三原市では平成 17～18 年に有料化しており、6%程度減少している。これらの最近の事例から、環境省が示す 10%という数字は妥当と考えられる。

部会長：若干リバウンドの傾向も出てきている地域もある。有料化していない 8 市町とはどこか。

事務局：広島市は今年の 2 月に有料化に関する調査をしたが、リーマンショック等の諸般の事情で見送っている。あとは、竹原市、尾道市、福山市、府中町、海田町、熊野町、坂町といったところである。

部会長：そういったところの一つでも有料化が導入されれば、効果が期待出来る。広島市は、生ごみ、不燃ごみ、小型家電についてリサイクル推進施策を検討しているので、これらの効果も考えられる。

委員：生活系ごみの有料化について、県として有料化の方向に指導をするという方向なのか。

レジ袋無料配布中止は今年の 10 月から行われてきているが、新たな展開を実施するのか。

これまでの審議会で 2 次計画における再生利用量の目標が未達成である理由として、古紙、缶などを勝手に持ち去る者がいるためという説明があった。3 次計画の目標達成の方策として古紙類の再生利用の推進により、再生利用量を 0.8 万トン増加させるとしているが、持ち去り行為には、例えば墨田区のように条例で罰則規定を設けるとかの考えはないのか。

事務局：有料化については、一般廃棄物処理行政は市町が所管するので、市町が判断することである。ただ、有料化はごみの減量化の有効な手段の一つであることには間違いないので、その旨の説明により誘導していく形を取っていく。

レジ袋については、昨年 10 月に無料配布中止の取組を行ったが、福山市と三次市の協力が得られていない。福山市と三次市はレジ袋削減のために独自の取組を以前からやっており、引き続きこれをやっていきたいということであった。県としてはレジ袋の削減は無料配布中止が一番効果があるので、引き続き両市に対して協力要請をお願いしていく。また、一部大手スーパーのほか、最近は新たに 2、3 のドラッグストアがこうした取組をしたいという話があるので、積極的に働きかけてこの取組の輪を拡大していきたい。

持ち去り行為については、県内では熊野町が条例で禁止している例もあるが、市町の判断で行うべきであるので、県としては、具体的に検討していない。

委員：2 ページの目標達成の方策についてだが、排出量が 9.5 万トン減少するということに対応して再生利用量と最終処分量が減少すると計算されている。最終処分量については、排出量の 10%が排出量減少に伴う減少となっているのは理解できるが、再生利用量の排出量削減に伴う減量分の見積が 0.3 万トンというのは、再生利用量全体が 21%あるいは 25%とすると、随分少ないという印象を持っているがどうか。

事務局：この目標設定の際、排出量と最終処分量については、平成 20 年度実績に対する割合で目標設定しているが、再生利用については、将来推計に対しての増加必要量、すなわち 19.7 万トンに 1.2 万トンプラスしたものを目標としている。その場合、排出量の削減量のうち、人口減に相当する 8 万トン分については、将来推計の中に含

まれるため、この部分は計上していない。残りの 1.5 万トンについて、再生利用率 22.6%を掛けて、0.3 万トンになる。

委員：排出量、最終処分量は平成 20 年度実績を基に計算されているのに、再生利用量は どうして平成 20 年度実績からの数字になっていないのか。平成 20 年度実績からだと分かりやすくなる。

事務局：このたびの目標設定の過程で、集団回収量を加味した推定実態を算出して計画目標値を算定している。集団回収量は、推計をした段階で 20 年度実績よりはトレンドとして増えていく傾向にある。全体の排出量は下がる傾向にあるので、その全体像で持って、再生利用率には大きな変化がないというのが将来推計である。推計した集団回収量を除いた実数値の計算をするうえでは、トレンド（傾向）が異なる 2 つから将来推計しているの、平成 27 年度推計値を基に、必要な量を施策でカウントしようということで、出発点がここになっている。集団回収量を足したり引いたりする中で出発点は一緒に出来なかった。

部長：排出量、最終処分量と再生利用量の目標達成の計算について、分かりやすく説明を入れた方がいいと思う。

委員：各企業はこれまでぎりぎりまで環境投資をされてきたが、おそらく今の経済状況だと、これ以上努力するのは非常に厳しい。排出事業者への支援だけでは済まないと考えるが、施設設備の支援はどんなものを考えているのか。

また、この計画を実施するにあたり国に対して要求することを考えているのか。

事務局：多量排出事業者へのアンケート調査やヒアリングによると、大企業では経営合理化や環境配慮の指針というのを高めに設定して、一生懸命やっていた感じと聞いている。そういう中で、全国水準に達してない廃棄物処理等がまだいくらかあり、例えば、がれき類だとか建設系混合廃棄物についてはもう少し努力していただきたいということで、再生利用率とか最終処分率を改善させるという方策を考えている。施策展開の中での施設整備の支援とは、施設整備の補助を埋立税の中から積極的に支援していこうと考えている。セメントが再生利用の大きなウェイトを占めていたが、建設業界の低迷がありセメント自体の需要がなくなってくると、それに変わるリサイクルをやっていく必要があるという声もヒアリング等で聞いている。セメント等にリサイクルされていた汚泥類などは、温暖化対策と並行して燃料化への移行といった具合に様々な支援が必要になってくる。具体的には企業のニーズ、あるいは波及効果等を踏まえて、支援をしていきたいと思っている。

国への働きかけについては、現在も他県と一緒に国に要望するというシステムがあるので、今回決めた計画内容で他の都道府県と一緒に国に働きかけるのが適当だというのがあれば、行っていきたいと思っている。

委員：リーマンショックで 20 年度に産業廃棄物の処分量が減少したという説明があったが、リーマンショックで産業廃棄物の量というのはかなり減少したのか。

事務局：産業廃棄物埋立税の税収からの推計によっており、正確な実態の数字かどうかは若干懐疑があるが、傾向として見ると 20 年度に大幅に下がっているのは確かである。県内で発生して県内で最終処分されたものが県が計画対象とする産業廃棄物であると同時に埋立税を徴収するものであるが、さらに計画対象とする県内の産業廃棄物

でも県外で処分されているものもあり、そういうものを加えると、実態がどれくらい影響を受けているかというのははっきりはしないところはある。ただ、少なくとも産業廃棄物埋立税の徴収の対象となる廃棄物は 20 年度激減をしているという状況はある。補完調査を行ってはいるが、21 年度の実態はまとまっていないので、正確な評価は難しい。

委員：新規の施策の中で、社会環境の変化に対応した処理体制の構築ということで、高齢社会への対応ということがあったが、具体的にはどういう施策を行うつもりか。

また、県の計画を踏まえながら市町も施策を実施するということだと思うが、県の強力な指導・支援の下で各市町においても期限と数値目標を持ち、揃って施策が出来るような支援体制が必要だと思う。

事務局：高齢者がごみ出すのにどう対応したら良いのかなど、市町でいろいろな将来的な課題が出ている。ごみステーションまで運ばないといけないわけだが、将来的には高齢者のために何らかの対応が必要であるというのが市町の考えである。

次に県と市町の計画の遂行についてのことだが、県の計画の策定により、市町もその方向で一般廃棄物処理計画を策定する必要がある。これにより、市町は市域内、町域内での一般廃棄物を責任持って処理等をする必要がある。定量的には、この計画の中で、施策を進めていくこととなる。

部会長：高齢社会への対応については、今後の問題の掘り起こしから始めたいということだ。いずれにせよ、何らかの具体的な施策等も必要になってくると思う。

【第 3 次広島県廃棄物処理計画原案について】（資料 2）

委員：まず 1 ページ目の策定の趣旨の中で、「県民・事業者・NPO・行政が協力して」と記載されているが、県民とは違う役割があると考えるので、関係団体も是非入れてほしい。

それから、46 ページの「3 環境意識の向上及び自主的行動の推進」の中で、「環境に配慮した生活や事業活動が実践できるよう計画的に進めていく必要があります。」とあるが、表現が不足していると思うので、是非、行動指針という様なものも入れていただきたい。そうすると、自主的な行動の推進により寄与できるのではないかと思った。

48 ページの「5 県の率先した取組」についての中で、県としてグリーン購入を推進する方向となっているが、県民にもグリーン購入を推進させる記載があればと思った。

事務局：貴重な意見として、持ち帰って検討する。また、パブコメの前に本日の議論・意見をできる限り反映させていきたい。

委員：第 3 次広島県廃棄物処理計画が、副題として循環型社会と低炭素社会の一体的な実現に向けてという大きな方向があるが、どこが低炭素社会の一体的な話なのか見えてこない。サーマルリサイクル推進が、そこに当たっているのだろうとは想像できるし、個別に細かく見ていくとそういうことも書いてあるが、策定の趣旨の中の下線のある記載では表現として弱すぎ、取って付けた感じがしないわけではない。もう少し全体のストーリーの中で廃棄物問題と低炭素社会を一体的に考えていかな

ければならないというところを出した方がいいのではないか。

浄化槽の役割は、かつては下水道整備されるまでの過渡的な技術という位置づけもあったと思うが、現在は中山間地の下水道整備では費用対効果が得られない場所への対応という状況になってきている。浄化槽は個人とか団地とかいう規模でやっているのだから、必ずしもきちんとした管理をされていないところもあるという趣旨で法定検査が義務付けられたわけだが、本来 100%でないといけなのに、施策としての法定検査への取組についての内容が弱いのかなという感じがするので、その辺をもう少しきちんとして書いていただきたい。

レアメタルが新規の課題として取り上げられているが、レアメタルはそもそも小型家電とかいろいろなところに非常に微量に使われているものであり、取り出す技術やコストに見合った技術というのがないような現況の中で、単純に回収という話でもないのかなという気がするが、今後、どういうふう施策展開していくのかを教えてください。

事務局：循環型社会と低炭素社会の一体的な実現に関して、策定の趣旨の記載内容を検討する。

浄化槽の法定検査については、12 ページを見ると、受検率が少し上がってきており、平成 17 年、18 年ぐらいはやっと 20%になったかなという程度が、平成 21 年度に 42.7%になっているという状況である。2 次計画の時は、18 年度によりやく 20%になったということ踏まえて、法定検査という趣旨から 50%越えを数字目標とした。3 次計画でどのように対応すべきかは、市町との協議期間もあるため、もう少し時間をかけて検討していきたい。

レアメタルについては、どのような施策を行うかという中で、まずは広島県内の実情がどうなっているのかを調べる必要がある。竹原市と大崎上島町に 2 社の非鉄金属の精錬所を持っている会社があり、そこと連携して施策を実施することはできないかなど今後の事案を検討したいと考えている。

委員：家電リサイクル法の対象ではないため、小型家電がリサイクルされていないという点が重要な問題だと思う。要は回収出来ない金属を含む製品をどのようにしてまず、リサイクルルートに乗せていくかということが大事である。それがうまくいくと、次はコストが低い技術が出てくれば、その中のレアメタルまでリサイクルされていくのかなと思っている。

部会長：レアメタルそのものを回収するというのはかなり難しい作業であるため。先ほどの小型家電とか不燃物系のももあわせて少し追加をすればと思う。

浄化槽の件については、平成 15～16 年ぐらから 11 万基でほとんど変わっていない。単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への変換について、大変とは思いますが数値目標を設定するなど、もう少し現状を考えていく必要があるのではないかとと思うので、検討願いたい。

委員：高齢者の増加とともに、在宅医療が増えており、市町の中には在宅医療廃棄物の適正処理について困っているため、県の方で指導をしてほしいという意見を聞いているので、そのところを推進していただきたい。

リサイクル・リユースというのは重要であると思うが、採算、経費やエネルギーバランスを考えながら実施する必要があるのではないかと。

事務局：市町とは会議を行っているので、実際に困っていれば情報として入ってくるが、今のところそこまでの議論はない。しかしながら、引き続き第3次処理計画の中で在宅医療廃棄物の問題について記載したのは、市町にどういう方向で、どのように対処していくのかということを考えていただきたいという観点だ。

バランスの件については、実際、リサイクルを進めるよりはるかに安いというのが現実にはある。リサイクル材というのはなかなか売れにくい。かと言ってそのリサイクルの旗を降ろすのはいかがなものか。埋立税を活用すればその一部は軽減されるのではないかと。そういった観点で県としても補助制度を進めている。

部会長：在宅医療廃棄物については、非常に潜在的な問題として今後、重要な課題になると思う。

委員：32 ページの「処理施設の確保・維持管理等」の中で、「市町村合併を踏まえた」という言葉があり、これに関連する施策が52 ページに記載されているが、この記載の中に「市町村合併を踏まえた」というのを入れた方がいいのではないかと。

事務局：52 ページの「効率的な施設整備、広域的な取組の推進」の中に、その旨の記述をする。

委員：高齢社会になるので、ごみステーションに出すことが難しいということは一つの見方というか、検証だと思う。在宅医療が増えてくるということも社会の移り変わりだろうと思う。トレーのリサイクルというのが広がってきているが、あれも今まではごみの方に出てきて燃えるごみとかプラごみに入ってきてたものが、市町の収集ルートによらずスーパーへ持って行って集めるようなルートが出てきた。そういう社会の変化ということから考えるといろんな視点を計画に入れて考え始めてもいいのかなと思う。現状で可能かどうかとかそういうことだけではなく、検討として近未来をみたごみ収集から始まるあり方というのを考えてみても良いのではないかと。是非その辺りも考えていただきたい。

事務局：貴重な意見である。

部会長：16 ページに「4 最終処分の状況」と、「5 最終処分場の施設数及び残余容量の推移」があって、17 ページに19年度のデータで整理されているが、第4表の中で管理型の処分場の残余年数が8.1年分になっているが、五日市の処分場が埋め立て完了して、数値的にかなり変わってきているのではないかと。五日市の話を入れるかどうかを事務局で検討してもらい、直近のデータを出せるようであれば出島の処分場に対しての影響を残すという意味で、広島県は厳しい状況にあるんだということをつけ加えることができたらと思うが、どうか。

事務局：処分場の残余容量についてはデータが19年度であり古いですが、民間処分場の残余容量の算定に時間を要するため、正確を期すということで、他のデータよりも1年2年遅い状況である。データがもう少し新しいものが良いのかどうかというのは検討させていただきたい。出島処分場の件についてはいろいろと不安なり関心なりを持たれているように、社会的な問題としては大きいと思うので、指摘の件についてどのようにするか等は検討する。

(3) 閉会

1月にパブリックコメントを実施すること及び次回の審議会を平成23年3月頃開催することを確認して閉会。

7 会議の資料名一覧

資料1 第3次広島県廃棄物処理計画の概要(案)

資料2 第3次広島県廃棄物処理計画原案

参考資料 第24回生活環境部会議事録